お忙しいところ集まりいただきましてありがとうございます。私の方から臨時の会見を させていただきたいと思います。

新型コロナウイルスの関係でありますけれども。 7月21日にアラートを出しまして、8月5日にBA.5対策強化宣言を出したところであります。終期は8月21日を予定しておりましたところでありますが、昨今の感染の増大、これを鑑みまして、終期を9月4日まで延長したいということで発表させていただきたいと思います。

(資料を提示)

お手元にも資料が行っていると思いますけれども、これが今の状況であります。ご案内のように昨日ですけれども、4642人の新規感染者という数字が出ております。それから今日ですけれども、4607人ということで、ほぼ同じ数字であります。そういう意味では、ピーク8月の頭かと予想していましたけれども、今の方が数が多いという状況であります。

それから病床の使用率でありますけれども、今日の時点で 52.7%ということです。これ は各病院が協力をしていただいていまして、病床を一床でも多く、コロナのために対応し てくれているおかげであります。

次のページをお願いします。

(資料を提示)

これが三重県より大体2週間ぐらい先を進んでいる県の状況でありますけれども、島根県と熊本県もですね、人口10万人当たりの新規感染者、この動きを見ていただいたらいいと思いますけれども。こんな感じですね。島根も当時、ここでもうピークアウトかというふうに言っていたのですけれども、また戻ってきたりしています。それから熊本もですね。ずっと高原状の状態が続いています。山でいうとですね、キリマンジャロみたいな感じですかね。高原状の状態が続くというのが、今回の第7波の特徴であります。そういう意味では、これは医療機関には相当厳しい感染状況であると。くっと上がってくっと下がってくる形であると、マッターホルンみたいな形であると大分楽になるのも早いんですけれども、これはずっと厳しい状態が続いております。

したがって、これはいわゆる高どまりの状態なんですけれども、重症者も増えてきます し、それから死亡される方も残念ながら増えてくるというそういう状況であります。

次お願いします。

(資料を提示)

これが海外の感染状況です。これはイタリアとドイツなんですけれども、両方とも欧州は BA. 5 がアジアよりも先に流行しています。今、徐々に落ちてきているということでありまして、ピークに至ってから 20 日間ぐらいで大体落ちてきているという感じかと思います。韓国と日本はずっと同じような形で人口 100 万人あたりの数字ですけれども、感染者がこう出てきておりましたが、ここに来てちょっと開いているんです。これはひょっとしたら検査制度の関係かもしれませんけれども、日本も数字的には落ちているように見えま

すけれども、これはお盆の期間もあるからですけれども、くっと上がってきているような感じに本来はなっているのかもしれないということであります。そろそろ韓国もピークを迎えているのではないかということですから、日本もそろそろピークを迎えて落ちてくるということになってくるかもしれませんが、今のところはまだ高止まりしている状況ということです。

次のページお願いします。

(資料を提示)

救急搬送の関係です。この青いものが搬送・不搬送の件数でありまして、青と茶色ですね。それでこの赤いものが救急搬送の困難事案の数です。困難事案は何かというと、受け入れ照会4回以上受入照会しているものと、それから現着から現場を出発するまでの時間、この間にどこで受け入れてくださいということを言っているんですけれども、30分以上かかる事案、なかなか受け入れ先が決まらない、最終的には決まるわけですけれども、これ以前お話ししましたが、病床使用率が50%を超えてくると、受け入れ困難事案が増えてくるというふうに申し上げました。確かに最近ですね、ちょっと増えてきている状態になっています。

はい、次お願いします。

(資料を提示)

入院患者の 85%が高齢者であります。これは以前から申し上げているとおりで、若年層は徐々に減ってきているという状態です。

お願いします。

(資料を提示)

それでクラスターがどこで起きているかということですが、5月には高齢者施設のクラスター3件でしたが、6、7、8とほぼ5月の3倍ぐらいの数字でクラスターが起きてきているということであります。もう半分以上を、あるいは大半を高齢者施設のクラスターが占めているということであります。

(資料を提示)

それを受けまして、先ほど冒頭申し上げましたが、対策強化宣言、これを9月4日まで延長するということであります。これは岐阜県とも連絡を取り合いまして、岐阜県も9月4日まで延長しようということになっているところであります。ポイントは高齢者、あるいは基礎疾患を持っておられる方に感染を広げない、ここがポイントであります。この宣言の肝は、高齢者、あるいは基礎疾患を有する人に感染を広げない手だてをとっていきましょうということです。それ以外のところはですね。経済を回すというのが第7波への対応ということであります。

高齢者だけ気をつければいいということではなくて、高齢者ご自身もそうですが、高齢者と一緒に住んでおられる若い世代の方も感染防止に気をつけていただきたいということです。先ほど高齢者施設でクラスターが出ていますというふうに言いましたけれども、入院されている高齢者の半数近くは、実はご自宅から入っておられます。もちろん、単独で

住んでおられる高齢者の方もおられますが、若年者、若い方と一緒に住んでおられる方もおられます。高齢者ご自身がどこかで感染されているということも、もちろんありますけれども、ひょっとしたら若い方がウイルスをご家庭に持ち込まれて、高齢者の方が感染しているということもありますので、特に高齢者とお住まいの若い方々ですね、感染防止策をぜひお願いしたいと思います。

はい、次お願いします。

(資料を提示)

それぞれの中身で申し上げます。三重コロナガードの4項目がございました。検査体制についてでございますけれども、今回どういう点を改訂するかということでありますけれども、8月10日から検査キット配布要請者登録センターを設置いたしまして、連絡をいただきましたら、検査キットをお送りするということにしております。これは医療機関を受診しなくても、ご自宅で療養ができるように、あるいはご自身が感染しているかどうかわかるようにということでありますけれども、これは三重県に32万個の検査キットの配布を受けておりますが、そのうち一定数を入所系の高齢者施設、これは高齢者施設を回りましたときに要望がございまして、あるいは私が行ったところ以外でも当然でありますけれども、検査キット、衛生検査のキットを配布してほしいという話がありますので、これを事前に配布するということにしています。三重県に来ている32万回のキットのうち、一定数を高齢者施設にもお渡しするというものであります。

それから、高齢者施設の社会的検査、PCR 検査ですけれども、これは検査頻度が今までは2週間に1回でしたが、希望によりまして、週に1回ということで頻度を上げるということです。どういうことかといいますと、社会活動は続けていっていただくのですけれども、感染をして重篤化する可能性のある高齢者の方々、この方々を守る必要があるということで、特に高齢者施設で働いておられる方が無症状でウイルスを持ち込むこともありますので、今までも検査をしていただいたのですが、その検査をより頻度を上げて、ウイルスの感染状況を確認しやすくするということであります。

そのために、PCR 検査の頻度も上げますし、それから定性検査のキットも配布をして使っていただくということであります。

それから、ワクチンの接種体制も強化をしています。9月も3、10、17ということであります。4回目の接種の対象者の拡大ということを、実は我々は国に要望をしているところであります。エッセンシャルワーカーもそうですし、若い方で希望されておられる方もおられますので、今原則 60 歳以上の方々ということでありますけれども、ワクチンを打ちたいという方もおられますので、それ以下の方でこの拡大を国に要望しているところであります。

次をお願いします。

(資料を提示)

医療提供体制でありますが、病床は医療関係者の方のご協力を得まして、567 床ということで対応していますし、8月4日から酸素ステーションも設けております。

また、後方支援病院もしっかり対応していただいていますし、介護老人保健施設も受け

入れ態勢を医師会の方々と協力していただいてつくっていただいているところであります。保健所の応援体制につきましては、外部人材の活用をさらに増員する予定にしている ところです。

次をお願いします。

(資料を提示)

以上を受けまして、県民の皆さんへの呼びかけでありますが、基本的な感染防止対策の 再徹底、ぜひよろしくお願いいたします。換気、それからマスクの着用、マスク会食、ぜ ひお願いしたいと思います。それから、感染リスクの高い場所、3蜜の場所などでありま すけれども、そういったところには近づかないというようなことを、高齢者の方や基礎疾 患をお持ちの方にはお願いをしたいと思います。ただ、これは出歩かないでくださいとい うことではありません。フレイルになる可能性もありますので、日々の散歩でありますと か、あるいは感染リスクがさほど高くないところ、そういったところに行かれるのはやめ てくださいということは申し上げません。

それから、医療機関の適切な受診ということで、お願いをしたいと思っております。救急外来、救急車の利用ですね。これは気軽に呼んでしまうと、本当に必要な方が利用できないということもございますので、ご自身の症状をよく見極めていただきまして、軽いということでありましたら先ほどのキットの配布、あるいは陽性者登録センターそういったところに連絡をいただいて入手をご家庭でしていただいて、こちらからお送りしますのでご家庭で検査をしていただくということも使っていただきたいと思います。

それから、医療機関の方々は、本当にもうぎりぎりのところで皆さんの命を守るために 尽力をしていただいております。医療従事者の方、高齢者施設で働いておられる方もそう です。そういった方々に感謝の気持ちで対応していただきたいということは、私の方から 切にお願いをしたいと思っています。

私からは以上です。